

滋賀県に土木施設維持管理業務入札参加資格を申請する方へ（県内業者用）

1 審査基準日

直前決算日（原則令和6年7月～令和7年6月までの決算日が対象）

※剪定業務に関する資格要件について申請日現在としています。

2 資格要件について

次の要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないことおよび破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 次のいずれかに該当する者でないこと。
 - (ア) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
 - (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
 - (オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (4) 令和7年6月30日以前の直前2年決算期（審査基準日決算分と一期前決算分）のいずれかの事業年度において入札参加希望業務の実績があること。
- (5) 県内に主たる営業所（＝本社・本店）を有すること。
- (6) 県税、消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。（消費税または地方消費税について、新型コロナウイルス感染症等の影響による徴収の猶予を受けている方は、「納税の猶予許可通知書」の写しまたは「納税証明書（その1）」を提出すること。）

※剪定業務に関する資格要件について

剪定業務に入札参加を希望される方については、上記に加え、申請日現在に次のいずれかの要件を満たしていることが必要です。

- ①「造園工事業」の建設業許可を有していること。
- ②「造園施工管理技士」または「造園技能士」の有資格者を雇用していること。

3 入札参加資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間です。

4 業種区分 ※建設業法第2条に定める建設工事は該当しません。

業種区分	業務内容
清掃	道路や河川等における清掃や支障物の撤去等
除草	道路や河川等における除草
剪定	道路や公園等における植栽の剪定
下水道維持	下水道施設等における管渠の清掃等

5 有資格者名簿の公表

申請に基づき作成した「入札参加有資格者名簿」は令和8年4月1日より下記のとおり公表します。

(1) 公表内容

商号・名称、代表者職・氏名、所在地 等

(2) 閲覧場所

県庁 県民情報室

各合同庁舎 行政情報コーナー

滋賀県ホームページ

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/kouzi/21991.html>)

6 申請書提出後の変更について

申請後において入札参加資格審査申請書に記載した次の事項に変更があった場合、修正申請を行ってください。また令和7年度の滋賀県の有資格者名簿の次の記載事項に変更がある場合は、速やかに（変更から約1週間以内。）、システムから令和6年度申請（令和7年度名簿のための申請）について「変更申請」を行い、確認書類を提出してください。

(1) 所在地・郵便番号

(2) 商号・名称（フリガナ）

(3) 代表者職名・代表者氏名（フリガナ）

(4) 電話番号・FAX番号

(5) 個人事業の代替わり

(6) 法人成（個人で入札参加されている方が法人を設立された場合）

(7) 入札参加（一部）廃止

上記の項目以外の変更が必要な方（吸収合併や営業所の廃止・追加など）については滋賀県監理課審査契約係へご相談いただきますようお願いいたします。

7 申請書提出後の申請内容の修正について

申請書提出後、申請内容に誤り等があった場合は令和8年1月30日(金)までに監理課へ修正を申し出てください。それ以降の修正の申し出には一切応じることができません。

8 問合せ先

滋賀県土木交通部監理課審査契約係
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
TEL 077-528-4116

9 その他

- (1) 申請の内容不備や確認書類の不足等により、受付できないことがあります。
- (2) 申請内容について虚偽記載等が認められた場合は入札参加資格の抹消等の措置を取ることがあります。
- (3) 受付担当職員が、申請者個別の希望に沿うように申請内容について指導することはありません。申請者の責任により作成し、提出してください。